

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

町職員を募集します

採用予定職種・人員

各種とも若干名

① 一般事務職

中級(短期大学卒業程度)

② 保育士

受験資格

①②とも昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人。

②は、保育士の資格を有する人。(平成22年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人を含む)

※ともに日本国籍を有さない人、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。



受付期間

7月6日(月)～8月6日(木)

申込書類

・受験申込書(町指定)
・健康診断書(町指定)
(受験申込書・健康診断書は、総務課窓口での交付、返信用封筒での郵送、または、町ホームページからのダウンロード)

写真(3カ月以内に撮影したもの)を申込書に貼付)

・卒業証明書、または卒業見込証明書(最終学校)

・成績証明書(最終学校)

申込方法

・持参による申し込み

受付期間内の土・日及び国民の祝日を除く、午前8時30分～午後5時までの間に、総務課庶務係へ持参してください。

・郵送による申し込み
必要書類を必ず封筒に入れ、配達記録郵便などの確実な方法により総務課庶務係まで郵

送してください。8月6日までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、国外からの郵送は、8月6日までに到着したものに限り受け付けます。

試験日及び場所

・9月20日(日)予定

(申込者に別途通知)

・町役場大会議室ほか

採用予定

平成22年4月1日

給与等

御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。

※この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

問い合わせ・郵送宛先

〒389-1029

役場専用郵便番号のため住所の記入は不要

総務課庶務係(内線29)

担当 小平・尾台

民事暴力に関する困りごと
無料巡回相談

(勸長野県暴力追放県民センターでは、暴力団などに関する困りごとを、センター顧問弁護士と職員が無料で相談に応じます。ひとりでも悩まずにお気軽にご相談ください。)

日時 7月15日(水)

午後1時～4時

場所 佐久市研修センター

1階4号室

予約受付

予約制ですが、予約がなくても当日受け付けます

予約・問い合わせ先

(勸長野県暴力追放県民センター)

026-1235-1214

ご寄付御礼

古越 矩子 様
金1,000,000円

町のために役立ててほしいとご寄付いただきました。善意ありがとうございます。

7月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(2期分)

国民健康保険税(2期分)

後期高齢者医療保険料(1期分)

介護保険料(1期分)

保育料(7月分)

町営住宅使用料(7月分)

下水道負担金(1期分)

上水道使用料(7月期分)

(大口6月使用分)

下水道使用料(7月期分)

(大口6月使用分)

納期限

7

31

金

後期高齢者医療制度の保険証が更新になります

今年の8月1日からご使用いたく後期高齢者医療制度の保険証と限度額適用・標準負担額認定証を、7月下旬に郵送します。

保険証

新しい保険証は、色を橙色から黄色に変え、氏名などが見やすいように文字を大きくしました。新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

※自己負担割合について
保険証を更新する際、平成21年8月1日から平成22年7月31日までの医療費の自己負担割合を、平成20年中的収入などに基づき判定いたします。



新しい保険証(黄色)

限度額適用・標準負担額認定証

すでに減額認定証をお持ちの方で、町県民税が非課税世帯の被保険者で、引き続き減額認定証の交付対象となる方全員に新しい減額認定証を送付いたします。

※この認定証は、町県民税非課税世帯の方が対象になります。対象になると病院でかかった医療費などの自己負担が軽減されます。

交付年月日	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
有効期限	
適用区分	
長期入居日	
保険者印	
氏名	
番号	
印	

古い保険証や限度額適用・標準負担額認定証は、ご自身で裁断するなどして破棄していただいても結構です。

不明な点などありましたらお問い合わせください。

問い合わせ先
保健福祉課介護高齢係
(31)2512

後期高齢者医療制度の保険料軽減について

平成21年度においては、従来の保険料軽減措置(均等割の7割、5割又は2割軽減措置)に加え、次のとおり軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

不明な点などありましたらお問い合わせください。

問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係
(31)2512

分類	軽減割合	軽減後の額(値)	基準額(値)	備考
世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額の合計が33万円以下の方	均等割 8.5割軽減	5,368円	35,787円	21年度のみ(20年度までは7割軽減)
上記の方のうち、世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下で※他の所得がない方	均等割 9割軽減	3,578円	35,787円	※給与収入などがある場合でも、控除後の所得が0円である場合
後期高齢者医療制度に加入する直前に会社などの社会保険の被扶養者であった方	均等割 9割軽減	3,578円	35,787円	
年金収入が153万円以上211万円以下の方	所得割 5割軽減	3.26%	6.53%	給与収入などがある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合は対象となります。

(広告欄)

御代田町民の5.9人(件)に1人が加入しています!

生命共済 総合保障型

入院保障も 死亡保障も 充実!!

営利を目的としない助けあいの制度

- ① 共済金を貰う先に
- ② コストは抑えて
- ③ 剰余金は割り戻し

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に!

掛金還元率...82.08%

この部分がご加入者へ還元されます

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から http://kyo-sai.jp/nagano/